

(仮称)第5次すいた男女共同参画プラン(素案)に対する意見

資料1

番号	該当箇所		意見
第2章 計画の策定にあたって			
1	第1節	背景 (P4)	2段落目「そして…」の段落には吹田市のプランの策定について書いているので、後段にも国や社会全体のことより吹田市の取組の現状と課題を書いてください。
2	第2節	1 世界の動向 (P4)	「ジェンダー平等と全ての女性及び女児の能力強化が国際的目標として位置づけられました。」は、「ジェンダー平等とすべての女性及び女児のエンパワーメント」が持続可能な開発目標(以下、「SDGs」という。)の1つとして位置づけられました。」とし、複数個所でゴール5への言及がありますので、この表記で統一してください。
3		2 国の動向 (P4~5)	「2 国の動向」の中に「令和2年(2020年)には『ビジネスと人権』に関する行動計画」が策定され、人権の保護・尊重に対する国家の義務、企業の責任、救済アクセスという観点から取り組むべき分野別行動計画の横断的事項の一つとして、「法の下での平等(女性活躍推進)」も掲げられ、今後の具体的な措置として、女性活躍を通じた経済成長の意義を広く示し、ビジネス上の成果を共有していくこと、男女双方がワーク・ライフ・バランスを実現するため、ケアワークの平等な分担を推進することが掲げられました。」と加筆していただけないでしょうか(「ビジネスと人権」は昨今よく取り上げられるトピックなので。もちろん文章は適宜、変えていただいて結構です。)
4		2 国の動向 (P4~5)	「〇〇法が改正されました」という文章がいくつかありますが、それだけでは何がどう変わったのかわからないため、改正内容の簡単な説明が必要です。 令和4年に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)を加えてください。
5	第3節	1 人口の動向 (P5)	「1 人口の動向」を「1 人口と世帯の動向」とし、他市のプランでは市の現況についての記述がもっと詳しいところが多いので、吹田市ももう少し詳しく記述してはどうでしょうか。(例えば、年齢3区分人口や高齢化率、出生数、合計特殊出生率、世帯類型別の構成比など)
6		-	「3 女性の就労状況」を加える 他市のプランにはたいいてい市における女性の就労状況が記載されています。吹田市においても、市内の女性の(あるいは男女の)就業率や正規雇用率、共働き率などを説明していただければと思います。基本方向1の基本課題2「就労の場における男女平等の推進」、基本課題3「仕事と生活における男女共同参画の推進」の背景となる状況の説明が必要だと思っております。
7	第4節	第4次計画の達成状況 (P6~7)	意識調査の結果だけでなく、考察(推測)を入れることにより、5次計画が出来上がった経緯を伝えられるのではないかと思います。またそうすることで、意識調査に回答した方が「自分の意見が市政に反映されている」と感じることも出来るようにも思いました。
8	第5節	第5次計画に向けて (P8~9)	第5節は、第5次計画に向けた市の意思表明を述べる節にあたりますので、基本方向ごとに、前節(第4次計画の達成状況)を踏まえて、市として現状をどのように捉え、今後どのような施策を推進するのか、などについて市の考え方をもう少し明確に述べてください。具体的には、各基本方向についての記述の中に、「本市では…」から始まる記述を加えてください。
第3章 施策の内容			
9	基本方向1	基本課題1 (P12~13)	(現状と課題)の冒頭に、「誰もが性別にかかわらず社会の対等な構成員として、政策や方針決定過程へ参画できることが重要ですが、政策・方針決定の場においては男性が多数を占めている現状があります。本市では、」を追加してはどうでしょうか。また、最後の段落の「男女がともに参画し、双方の視点を反映した政策や方針」は、「固定的な性別役割分担にとらわれずに、ジェンダー平等の視点にたった政策や方針」へ修正してはどうでしょうか。計画全体の記述において、「男女」の表現をなるべく「性別にかかわらず」、「誰もが」など、性の多様性に配慮した表現へ置き換えることが望ましいと思います。 (主な取組)の内容は、以下のすべてにおいて、その取組が、誰を対象に、何を目的として、どのようなことを行うのかをできるだけ明確に書いてください。たとえば、(2)「審議会等委員への…」は、推進するためにどのようなことを行うのかについて、取組の具体的内容を書いてください。

番号	該当箇所	意見
10	基本課題1 (P13)	審議会等の女性委員割合がむしろ大幅に低下してしまっていることの重大性に鑑みれば、「(主な取組)(2)」については、より具体的かつ実効性のある取組手段(外部への推薦依頼時に周知徹底すること、審議会への傍聴を促進するなど、審議会活動への関心を高めるための具体的な広報手段を工夫することなど、)を掲げるべきではないでしょうか。
11	基本課題2 (P14~16)	(現状と課題)で、市内事業所における女性管理職への登用の状況や促進の取組に触れてください。 (計画推進の指標)は、「就労の場における男女平等の推進」のための指標ですので、「就労に関する講座数」だけでなく、「管理職への登用において「平等であると思う人の割合」(現状値:21.4%、目標値:50%以上)などを追加してください。 (市民のみなさんも取り組んでみませんか)は、「男性・女性のどちらか」という表現を避け、別の表現を工夫してください。
12	基本方向1 基本課題3 (P17~19)	育休・介護休の制度充実や男性取得の向上のための啓発には、雇用主である事業者・企業の意識を変革させるための強いメッセージが必要と思われます。研修や講座を開催するだけの受け身の啓発ではなく、積極的に問い合わせ(アンケート実施)や働きかけ(通報・相談窓口の開設)が必要ではないでしょうか。末尾の「市民のみなさんも～」についても、「雰囲気づくりに取り組みましょう」という抽象的な呼びかけでは実効性に欠けるように思います。具体的に不適切な実態を把握するための情報提供を呼びかけるなど、少し「攻めた」記述が必要だと思います。
13	基本課題3 (P18)	(計画推進の指標)の「事業所を対象とした啓発の実施回数」に何の啓発かを具体的に書いてください。
14	基本課題4 (P21~22)	(主な取組)の(2)「男女共同参画を推進する市民団体等への支援」を「女性活躍を推進する市民団体等への支援」に、(3)「男女が共に担う地域活動の推進」を「地域活動におけるジェンダー平等の推進」に変更してはどうでしょうか。
15	基本課題4 (P22)	「市民のみなさんも～」については、地域活動における「性別による固定的な役割分担意識」として具体的にどのような実例があるのか、示された方がイメージしやすいと思います。
16	基本方向2 基本課題1 (P23~26)	(現状と課題)で、児童虐待を性犯罪・性暴力等と並列するのは適切ではないと思うので、「児童虐待」を削除し、DVと児童虐待との関連については、次の基本課題2で詳しく記述してはどうでしょうか。 セクシュアル・ハラスメントに関する被害経験の記述で、女性・男性ともに「次いで・・・」を削除し、8.7%で「多くの人」というのは難しいので、「多くの人がこのような被害を経験している実態があります」も削除してはどうでしょうか。 「令和4年(2022年)5月には困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立したところですが」は、この記述だけでは関連がわかりにくいので、ここでは削除し、基本課題4の「困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備」の(現状と課題)の中で触れる方が適切であると思います。 文末に「若年層を暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもしないため、性被害を未然に防止するための取組を推進します」を加えてはどうでしょうか。 (計画推進の指標)は、2つともセクハラに関する指標なので、DV(被害者支援以外の内容)に関する指標も何か1つ入れられないでしょうか。同性間のセクハラ認知は重要な事項ですが、本文中に何も言及がないため唐突です。本文中で言及できるとよいのですが。 「ハラスメントの相談窓口もしくは制度を定めている事業者の割合」の目標値30%以上は低すぎるので40%以上としてはどうでしょうか。 (主な取組)の(2)児童虐待防止対策の推進は、純粋な児童虐待防止対策をここに記載するのは適さないため、次の基本課題2で、児童虐待とDVとの対応の連携強化に焦点を絞って取組を記載してはどうでしょうか。 (市民のみなさんも取り組んでみませんか)の「対等な関係を築くために」を「DVやセクシュアル・ハラスメントの生じない対等な関係を築くために」としてはどうでしょうか。
17	基本課題1 (P25)	(2)児童虐待防止対策の推進 家族の孤立化を防止するために関係機関と連携を取っていると思うのですが、異動などにより担当者が変更になると家族との関係が希薄になることが多いと聞いたことがあります。そこで同じ時期(もしくは半年以内)に複数名の担当者が変更にならないようにしていただきたいです。

番号	該当箇所	意見
18	基本課題1 (P23~26)	p23「現状と課題」の中で「マニティ・ハラスメント」も挙げられていますが、一般的なマタハラとして想定される行為は、妊娠等の状態や制度利用に対する雇用上の不利益行為だと思われ、ここでいう「暴力」とは少しイメージが異なるように思います（正確な定義づけがあるわけではないので、絶対的に間違いとは言いませんが）。 また「市民のみなさんも～」に記載されている内容が抽象的でわかりづらいと思います。せめて、「どのような行為がDVや虐待、ハラスメントにあたるのか、具体的に理解し、学び、次世代に伝えるようにしましょう。」くらいは記載されてはどうでしょうか。
19	基本課題2 (P27~30)	(現状と課題)の3段落目の前に、「このようにDV被害が相談に繋がっていない理由として、DVの相談窓口の認知度が低いことが挙げられます。本市では平成23年度(2011年度)から配偶者暴力相談支援センターの機能を持つ「すいたストップDVステーション(DV相談室)」を大阪府内でいち早く設置し、被害者への支援とDV予防に向けた啓発に取り組んできましたが市民の認知度は16.3%にとどまっています。しかし」を追記してはどうでしょうか。この部分はDV防止基本計画なので、ある程度説明があった方がよいと思います。 Wリボンの話に繋げる文章があった方がよいと思うので、Wリボンプロジェクトの記述の前に「また、DVの起きている家庭では、子供への暴力も同時に起きていることが少なくありません。子供がDV加害者から直接暴力を受ける場合のほか、子供の面前でDVが行われることは子供に対する心理的虐待にあたります。さらに、心身ともに疲弊しているDV被害者が子供の養育にまで気が回らず育児放棄になるなど、DVは様々な形で児童虐待に繋がっていきます。そのため、DV対策と児童虐待対策は互いに連携しながら進める必要があります」などの児童虐待との関連を記述してはどうでしょうか。 指標と取組でデートDVに触れているので、文末に「若年層に向けたデートDV予防啓発も重要です。デートDVの被害者・加害者にならないよう、教育機関と連携し、交際相手との対等な関係の構築に向けた啓発、教育・学習の機会を提供します」を加えてはどうでしょうか。 (主な取組)を5つとし、(3)を「児童虐待を取り扱う機関との連携強化」としてはどうでしょうか。児童虐待については、DV防止対策との連携の取組に限定して挙げる方が、男女共同参画プランに適していると思います。
20	基本課題2 (P30)	「市民のみなさんも～」において、「DV被害が疑われる方を見かけた場合には、警察や行政の相談窓口を紹介してあげましょう。」と記載されてはいかがでしょうか。
21	基本方向2 基本課題3 (P31~33)	(現状と課題)の冒頭の「男性・女性がともに・・・」は、「すべての人が」として、性を男性と女性だけに限定しない書き方としてはどうでしょうか。文末の「男性・女性が互いの身体的特性を理解し・・・」を、「性と生殖についての正しい知識の普及や相談体制の充実に取り組み、誰もが心身の健康を享受できるよう、生涯にわたる健康支援を進めます。」としてはどうでしょうか。 (計画推進の指標)「健康の保持・増進や・・・」は、この割合が0%になることが目標というのはあまり適切な指標ではないように思います。 (市民の皆さんも取り組んでみませんか)の「男性・女性が互いの身体的特性を正しく理解し」を「性と生殖について正しく理解し」としてはどうでしょうか。
22	基本課題4 (P34)	(現状と課題)1段落目の「さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、より深刻な影響を及ぼしていることが考えられます」を「とりわけ、母子世帯と高齢単身女性でそのリスクが高い状況があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用情勢の悪化が、より深刻な影響を及ぼしています」としてはどうでしょうか。 3つ目の段落の「困難を抱える人が・・・」のあとに、「令和4年(2022年)年に制定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」は、地方自治体に対して、困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じる責務を規定し取組の計画を作ることを定めています。」を加筆してはどうでしょうか。 文末「また、すべての人が自分らしく・・・」を、「また、一人一人の性のあり方は多様であり、個人の尊厳にかかわる大切な問題ですが、性的指向・性自認などを理由として、暮らしの中で様々な生きづらさを抱えている実態があります。多様な性に関する社会的理解の促進と、差別・偏見の解消への取組強化が必要です。」としてはどうでしょうか。 (主な取組)の(1)貧困・高齢・障がい等による困難を抱えた人への支援、(2)ひとり親家庭に対する支援で取り上げる取組は、どちらももう少しジェンダーに関わる困難に焦点を当てた内容に変更してはどうでしょうか。たとえば、ひとり親家庭への支援の取組では、(現状と課題)で、女性に非正規雇用が多いことやひとり親家庭に対する就労・子育て等の支援が必要であることを述べていますので、「就労経験に乏しいひとり親家庭の母等を対象に、職業能力の向上や求職活動等就業についての相談、子どもの年齢や生活状況に応じた働き方に関する助言等を行います」(子育て給付課)と記載してはどうでしょうか。貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人への支援についても、同様の修正を工夫していただければと思います。

番号	該当箇所		意見
23	基本方向2	基本課題4 (P35~36)	「計画推進の指標」「『LGBT』の認知度」の目標値「80%以上」は低いと思います。せめて「90%以上」とすべきではないでしょうか(100%でもよいと思いますが)。また、「市民のみなさんも～」の「一人一人ができることを考えてみませんか」というのは抽象的過ぎると思います。具体的な各困難の問題点を理解し、それに対する具体的な支援行動につながるような、示唆をかかげるべきではないでしょうか。
24		基本課題4 (P34~35)	高齢者・障害者福祉の項目について。 大阪府でもそうですが、高齢者・障害者福祉などの項目はなぜここに入っているのか、理解するのが難しいです。もしそうした項目を含めるのであれば、本来はジェンダー視点から見た高齢者問題、障害者問題というように従来の福祉政策で見落とされている問題を扱うべきではないでしょうか？ ex. 単身男性高齢者のケア、男性介護者へのサポート、介護職・医療職へのセクハラ、障害者における性・性別の問題、介護予防における男女の特性の配慮、等々です。
25		—	現在朝日新聞で、「子どもの性暴力」が連載されています。特に障がい者への性被害です。学校・保育所・幼稚園以外に、障がい者通所施設や事業所などへの啓発や広報はどのようになっていますか？ 障がい者に関わる職員への研修も必要と思いますが、現状はどうでしょうか。
26	基本方向3	基本課題1 (P38)	「計画推進の指標」のうち、「『男は仕事、女は家庭』と思う市民の割合」について「男女とも15%未満」は、まだ高すぎると思います。「男女とも5%未満」を掲げるべきではないでしょうか。
27		基本課題1 (P39)	(主な取組)(2)「男女ともに働きやすい…」を「性別にかかわらず誰でも働きやすい…」としてはどうでしょうか。
28		基本課題2 (P40)	(現状と課題)の冒頭に「人権尊重やジェンダー平等の意識の形成において、教育が果たす役割は極めて大きいと言えます。子供たちに固定的な性別役割分担意識等を植え付けず、また、押し付けない取組が重要です。本市では」を加えてはどうでしょうか。
29		基本課題3 (P42~43)	「現状と課題」については、平成23年(2011年)に国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」の存在、これを受けて令和2年(2020年)に日本でも「『ビジネスと人権』に関する行動計画」が策定されたことにふれていただきたいです。また、「計画推進の指標」として「『SDGs』の認知度」の目標値「50%以上」は低すぎると思います。子どもや学生世代には既に当たり前のものと認識されていることに鑑みても、「75~80%以上」でよいのではないのでしょうか。
30		基本課題3 (P42)	(現状と課題)のジェンダー・ギャップ指数の順位を最新の順位に修正してください。 ジェンダー・ギャップ指数の認知度に関する記述の最後に、「ジェンダー平等に関わる国際的な動向について認知度が低いことがわかりました」を加えてはどうでしょうか。
31		基本課題4 (P45)	男女共同参画センターの認知度が低く、しかも前回調査からポイント低下していることについて重く受け止めるためにも、「主な取組」には、センターの認知度をいかに高めるか、具体的な広報手段を掲げるべきではないでしょうか。
32		—	—
33	—	P13、16 ほか	13、16ページなど(市民のみなさんも取り組んでみませんか) 市民の方がこれを読んで取り組んでみようと思ったらすぐに行動を起こせるように、参加できる審議会や内容、参加方法、連絡先などを同じページに載せてはいかがでしょうか？ もしくは別ページに一覧表を作成し、取り組んでいただける市民のかたは別ページの一覧表をご覧下さいと案内してはいかがでしょうか？
第4章 計画の推進			
34	—	P47	計画推進のための体制として、事業者や企業との継続的な連携を掲げるべきではないでしょうか(本プランは、市民だけでなく、事業者や企業の関心・理解と協力がなければ推進することは難しいと思います。)

番号	該当箇所	意見
その他(全体に対する意見など)		
35	-	<p>施策全体の問題意識、目的、効果について</p> <p>日本はすでに20年以上全国の都道府県・市町村で同様の施策を実施していますが、こうした施策の効果については疑問に思われる方も多いと思います。なぜ日本社会はこれほどこの問題について世界的に遅れているのか、なぜこうした政策の効果が出ないのか、吹田市では何が問題なのか、というようなことが冒頭書かれるべきかと思えます。</p>
36	-	<p>大阪府の施策との棲み分けについて</p> <p>国や大阪府の施策との棲み分けについて冒頭に方針を示す方がわかりやすいと思います。特に意識調査などは、国や府で実施しているものとの整合性や重複などを整理して、他の自治体と比較して吹田市の問題が明確にできるように設計すべきかと思えます。</p>
37	-	<p>基本方向の区分について。</p> <p>大阪府の第4次計画に類似していますが、方向性をそろえるのはよいと思いますし、1-5に分かれていたものより1-3の方がわかりやすいと思います。</p>
38	-	<p>各項目のタイトルについて。</p> <p>基本課題の題目が長すぎるように感じます。たとえば「政策や方針決定の場への女性の参画拡大」は「政策・方針決定への女性の参画」、「就労の場における男女平等の推進」は、「就労における男女平等」だけで十分に意味が通じます。内容は取組を見ればわかるので、タイトルはできるだけぱっと見てわかる短いものにすべきではと考えます。</p>
39	-	<p>最近男女による格差は少なくなっているとはいえ、男女の格差やジェンダーの考えは年代で差があるように感じます。各企業や職種、事業所規模によってもそれぞれのように思っています。市役所などの公的機関が役職男女の割合、育児休業など率先して行ってもらえればと思います。昨今、共働きのご夫婦が増えてきています。男だから女だからと言うことではなく協力して生活していると思われれます。すこし前までの私たち世代では学校でも男子は技術、女子は家庭科と別れていましたが、子供世代では男女で同じ授業、名前の呼び方も君ではなく全員さん、出席番号、背の順も男女で分けられていませんでした。今の若い世代では男女で差があることへの感覚も違うと思われれます。</p> <p>ハラスメントでは、公的立場にいる側がハラスメントを受ける場面も多くあると思われれます。職場での研修やメンタルケアも重要だと感じます。</p>
40	-	<p>計画のタイトルについて</p> <p>将来的には、計画名を「男女共同参画プラン」から「ジェンダー平等プラン」へ修正することが望ましいと考えます。</p>
41	-	<p>デザインについて</p> <p>目次、体系図、各章のタイトルなどを、ページデザインのできる方に考案していただいでください。見やすいデザインとする工夫は、市民に読んでいただきやすくするためにとても大事だと思いますので。</p> <p>各ページの図は、可能であれば、もう少しデザインを工夫して、見栄えの良いすっきりした体裁に整えることが望ましいです。図(特に棒グラフ)はもう少し小さくし、凡例や図中の数字も小さくして%をとり、見やすいデザインにしてください。</p>